

副 専 攻 プ ロ グ ラ ム 説 明 書

開設学部（学科）名〔 教育学部(第三類) 〕

プログラムの名称	(和文) 中等教育科学（国語）副専攻プログラム
	(英文) Secondary School Japanese Language Education
1. 概要 本プログラムは、 ① “ことば”とその文化への深い理解 ②人間と社会および両者の関係を“ことば”にそくして考えていく力 ③人間と社会および両者の関係に働きかけてあらたな地平を切り開いていく力 ④中等教育ならびに中等「国語」教育実践がかかえるアクチュアルな課題に対応し、“ことば”をめぐる広くかつ深い知見を以て諸問題を考察、探求、解決していく力の育成をめざし、中等教育及び生涯学習社会に貢献できる専門性と豊かな人間性を有する指導的人材を養成することをめざすプログラムである。 なお、副専攻プログラムの学生は、主専攻プログラムの学生とともに、比較的少人数の演習科目（国語科教材研究演習・国語科教育方法論・現代国語文化演習A（国語学分野）・古代国語文化演習A（国語学分野）・現代国語文化演習B（国文学分野）・古代国語文化演習B（国文学分野）・国語文化の歴史C（漢文学の歴史））を受講することができる。	
2. 到達目標 本プログラムは、中等「国語」教員として必要な次のことの達成をめざす。 1) 教科教育的思考を育成し、教育研究能力を開発する。 ：中等「国語」の教育実践（国語文化実践）にかかわる知的・専門的・職業的能力の形成 2) 教授内容に関連した基礎的基本的な認識を形成し、その研究能力を開発する。 ：中等「国語」の教育内容（国語文化内容）にかかわる知的・専門的・職業的能力の形成 3) 優れた国語科教育実践力を育成する。 ：国語文化実践・国語文化内容のそれぞれに関する教育現場での研究課題を、学際的・総合的視点から考察し、幅広い社会的視野と課題探求力をもって解決していく能力の形成	
3. 登録時期 履修開設時期は、原則として<u>2年次前期</u>である。 プログラム登録は、履修開始前の登録（事前登録）のみとする。	
4. 登録要件 1) プログラム選択のための既修得条件は、とくに設定していない。 2) 登録希望者が受け入れ可能人数を超える場合は、受け入れを制限することがある。	
5. 受入上限数 15名～20名	

6. 授業科目 ※授業科目は、別紙の履修表を参照すること。 ※授業内容は、各年度に公開されるシラバスを参照すること。
7. 修了要件 履修表に掲げる科目のうち、必要な単位数（30単位）を取得すること。
8. 責任体制 中等教育科学（国語）専攻プログラム担当教員会委員長が、本副専攻プログラムの総括責任者を兼ねるものとする。
9. 既修得単位等の認定単位数等 （1）他大学等における既修得単位等の認定単位数等 14単位までの範囲で認定する。 （2）広島大学における既修得単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)の認定単位数等 30単位までの範囲で認定する。

【副専攻プログラム履修に関する注意事項】

○主専攻プログラムの授業時間割の関係で、登録した副専攻プログラムの授業科目履修が制限されることがある。

○副専攻プログラムで開設されている授業科目も、本学共通の平均評価点(GPA)の計算対象に含まれる。

別表

中等教育科学(国語)副専攻プログラム履修表

科目区分		授 業 科 目	開設 単 位 数	学期別週授業時 数 (履修期)						要 修 得 単 位 数	開設 学部	備考
				3	4	5	6	7	8			
				セ	セ	セ	セ	セ	セ			
専門 教育科目	基礎	国語教育学概論Ⅰ	②	2						18	教育学部	
		国語教育学概論Ⅱ	②		2							
		国語教育基礎論	②	2								
		国語文化概論A	②	2								
		国語文化概論B	②	2								
		国語文化概論C	②		2							
		国語文化概論D	②	2								
		国語文化の歴史A	②		2							
		国語文化の歴史B	②	2								
	専門	国語科学習開発論	2		2					12		
		国語科教育方法論	2			2						
		国語科教材研究演習	2		2							
		古代国語文化演習A	2			2						
		現代国語文化演習A	2		2							
		古代国語文化演習B	2			2						
		現代国語文化演習B	2		2							
		国語文化の歴史C	2			2						
		書写書道演習	2		2							
合 計										30		

〈履修上の注意〉

1. 開設単位数欄の○印は必修を表す。
2. 専門科目は、教育系科目を2単位以上履修すること。
3. 登録希望者が受け入れ可能人数を超える場合は、受け入れを制限することがある。